

今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方について (回答様式)

【アンケートの対象とする道路】

以下のアンケートのうち、

- ・1については、高速道路会社の管理する高速道路についてお答え下さい。
- ・2、3、4については、高速自動車国道をはじめとした国土の幹線となる道路(直轄国道を含む:以下「国土幹線道路」とする)についてお答え下さい。

注)文中で【別紙〇】とあるのは、別紙参考資料を指します。回答の参考にして下さい。

注)文中で【資料〇 p〇】とあるのは、第1回国土幹線道路部会(平成24年11月20日)の配付資料を指します。下記URLよりダウンロードし、回答の参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01_sg_000115.html

自治体名 愛知 都道府県 豊田 市町村

1. 今後の料金制度のあり方

高速道路会社の管理する高速道路の料金については、民営化時の割引導入後、経済対策で追加された利便増進事業による割引の期限が平成25年度末となっています。このため、今後、料金割引の見直しを行う必要があり、あわせて、料金体系を利用者にとって公平でわかりやすいものに再編することについても考える必要があります。そこで、今後の料金制度のあり方について、質問します。

問1-1 今後の料金制度については、高速道路のあり方検討有識者委員会がとりまとめた「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」(平成23年12月9日)(以下、「中間とりまとめ」とする。※)において、

○今後の料金制度の基本的な考え方

(基本となる考え方)

- ・公正妥当な料金の実現と低減への努力
- ・安定的でシンプルな料金制度の構築
- ・弾力的な料金施策等による交通流動の最適化

(具体的な方向性)

- ・料金制度のあり方: 対距離料金を基本とし、水準(料率)は全国で共通
料率を高くする区間でも、他区間と大きな料金差とならないよう留意
交通需要等により料率を変動
- ・料金施策の方向性: 様々な政策課題に対応するため、きめ細やかな料金とすることが妥当
効果を精査した上で導入し、PDCAサイクルで評価、継続・見直しを検討

とされているところですが、この提言についてどのようにお考えになりますか。

※http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/hw_arikata/chu_matome2/matome.pdf

提言について、異存なしと考える。

高速道路の料金は、国民生活や企業活動などに多大な影響を及ぼすものであることから、あらゆる可能性を想定し、制度について、検討されることを期待する。

問1-2 これまで、高速道路の料金割引として、民営化時に導入した割引や、利便増進事業による割引等が導入されてきましたが、その内容についてどのようにお考えになりますか。

【別紙1, 2, 3, 4】【資料6】

これまでの高速道路の料金割引制度は、そのときの日本的情勢を鑑み、導入されたものであり、一定の有効性も確認されたため、評価できる内容である。一方、他の交通機関への影響などの課題もあるため、総合的に評価した上で、内容の継続や見直しを検討されたい。

問1－3 利便増進事業による割引の期限は平成25年度末となっています。平成26年度以降の料金割引について、一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減など、重視する点をどのようにお考えになりますか。

また、厳しい財政状況の下、債務の確実な返済や国民負担の最小化など、民営化の考え方も踏まえつつ、割引をどのようにすべきとお考えになりますか。

なお、割引の拡大や、利便増進事業による割引の継続のためには、様々な工夫を行った上でもなお、償還計画の見直しや税金の投入など、何らかの財源確保策が必要となる可能性がありますが、その場合、どのようにすべきとお考えになりますか。

高速道路の料金は、国民生活や企業活動などに多大な影響を及ぼすものである。資源小国の中我が国が今後も生き残っていくためにも産業の国際競争力の強化向上に資する高速道路料金体系の確立を期待したい。

財源確保策については、原則としてこれまでと同様に高速道路利用者による負担(受益者負担)となるべきと考えるが、大幅な財源不足が生じる場合には、将来に亘り高速道路を利用する世代間負担の公平性に十分に留意した上で、償還期間の延長を中心に検討するべきと考える。

問1－4 この他に高速道路の料金施策に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

高速道路のあり方検討有識者委員会がとりまとめた「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」について、多角的な視点を踏まえ、まとめられているため、異論はない。これを基に、その時点での日本の情勢を鑑み、料金制度について、具体化されたい。

一方で、地方部の一般有料道路の中には、広く地域の一般の人々が利用し、本来ならば無料の幹線道路として整備されるべきものが、諸般の事情により有料道路として整備されたケースが多く残されていると考える。その類いの道路については、地域の産業の活性化や、国際競争力の強化、周辺道路の混雑解消等を図るためにも、早期の無料化を図る施策が必要と考える。

2. 今後の維持更新のあり方

高速道路をはじめとした国土幹線道路については、今後、構造物の老朽化が進むなか、大規模更新の需要が高まることが見込まれますが、維持更新については、適切な維持管理を行なながら、ライフサイクルコストの縮減に努めているところです。そこで、今後の維持更新のあり方について、質問します。

【別紙5】【資料3 p32~42】

問2-1 今後の高速道路の維持更新のあり方については、「中間とりまとめ」において、

(基本となる考え方)

- ・債務の確実な償還と将来の更新等への対応

(具体的な方向性)

- ・更新費用等と償還の扱い : 更新費用等への対応は、厳しい財政状況も踏まえつつ、償還期間延長、償還対象経費の見直し、償還後の継続的な利用者負担を含め、幅広く検討

とされているところです。

無料の直轄国道を含む国土幹線道路の大規模更新需要に対応するために必要な費用について、世代間の負担のバランスおよびその財源をどのようにお考えになりますか。

(無料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は税金により実施しています。有料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は料金収入により実施し、大規模更新に必要な費用は、現在の償還計画に含まれていません。)

直轄国道を含む地域の幹線国道網や、生活幹線道路の機能を持つ一般国道については、不特定多数の人に広く利用されるもので、税による負担が適当と考える。

しかしながら、高速道路は、高速性・定時性・安全性等の高度な高速サービスを提供するものであり、料金による利用者負担が基本と考える。

また、高速道路網の将来の大規模な更新費用の負担についても同様と考える。

問2-2 この他に維持更新に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

特になし

3. 今後のネットワークのあり方

高速道路のネットワークのあり方については、「中間とりまとめ」において、

- 明確なプライオリティに基づく戦略的整備～最優先で取り組む2本柱～
 - 1)「日本経済を牽引する拠点地域」として大都市・ブロック中心都市におけるネットワークの緊急強化
 - ①環状道路など抜本的対策の加速
 - ②ボトルネック箇所への集中的対策
 - ③運用改善等の工夫
 - 2)「繋げてこそそのネットワーク」を改めて認識し脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保
 - ①走行性の高い国道の活用や完成2車線の採用
 - ②簡易 IC の増設
 - ③防災機能の付加

とされているところです。

【別紙6, 7-1, 7-2, 7-3】【資料3 p3~8】

問 3 今後の国土幹線道路のネットワークのあり方について、どのようにお考えになりますか。

高速道路の整備については、「中間とりまとめ」の「提言」とおりである。
あわせて、高速道路を補完する地域高規格道路や一般国道については、高速道路と一体として整備することで、地域の産業活性化や物流の効率化による国際競争力の強化、防災・減災機能強化が図られるものと考える。地域高規格道路や一般国道等の幹線道路整備にあたっても、今回の「提言」と同様に、明確なプライオリティーによる戦略的整備が必要と考える。

4. 今後の整備・ネットワーク管理の手続きのあり方

高速自動車国道や一般国道など、道路の種別により、都道府県や第三者機関への意見聴取など、整備に至る手続きは異なっています。

高速道路の整備プロセスの扱いについては、「中間とりまとめ」において、

○整備プロセスの透明化

- ・道路種別に関わらず、主要な幹線道路について、整備プロセスをできる限り充実
- ・高速道路だけでなく、並行する国道などを対象に、例えば、整備計画の制度やその決定の際に意見を聞く第三者機関など、整備プロセスを整理するとともに、その位置付けを明確にし、 국민に分かりやすい形で伝達することが重要

とされているところです。

【別紙8】

問 4 整備の手続きの現状と今後のあり方について、どのようにお考えになりますか。

これまでの整備の手続きについては、各段階で第三者機関や地方への意見を聴取した上で、手続きが進められており、妥当であると考えている。

整備プロセスについても、順次改善が進んでおり、「見える形」となってきている。今後も、引き続き整備プロセスについて国民にわかりやすく伝達する取組を進めていただきたい。